

昭和46年5月20日発行 東京都千代田区役所（九段南1-6-11）
電話（264）0151（大代表） 郵便番号102

区のおしらせ

No. 344

元気に歩いて皇居を一周



快晴にめぐまれた5月9日、千代田区ラジオ体操会連盟と千代田区体育協会は、皇居の周囲をコースに、第1回“みんな元気であるこう会”を開催しました。

家族づれなど約500人の区民が参加して、区役所前を出発し、もえるような新緑に色どられた皇居を眺めながら、全長5.7キロメートルのコースを、全員、元気に歩きとおしました。

7月1日から

平河町 一・二丁目 が新住居表示に

住所変更の手続きをお忘れなく

平河町一・二丁目地区の新しい

住居表示が、昭和四十六年七月一日から実施されます。

新しい住所のあらわし方は、すでに該当地区の皆さんにお配りした「住居表示変更通知書」とおりで、つぎのようになります。

千代田区平河町〇丁目〇番〇号
丁目は今までと同様ですが「番」と「号」が新しくつきます。

新住居表示にともなう、皆さんの手で住所変更の手続きをしていただく主なものは、次のとおり

です。

▽土地・建物などの登記簿にある所有名義人の住所

▽会社など法人登記簿記載の代表者の住所

▽自動車検査証の住所

▽運転免許証の住所

なお、変更手続きに必要な「住居表示変更証明書」の交付は無料

で、七月一日から、番町出張所（283-13831）か区民部住居表示課（区役所三階、内線28628）で発行します。

商工融資のご利用を

対象 区内に店舗または工場があり、同じ場所で同じ事業を引続き2年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税・都民税または事業税を完納しているひと。

種目 ▷営業資金1件80万円以内、償還は3ヶ月据置き後、15ヶ月均等払い▷設備資金1件150万円以内、償還は、4ヶ月据置き後、20か月均等払い

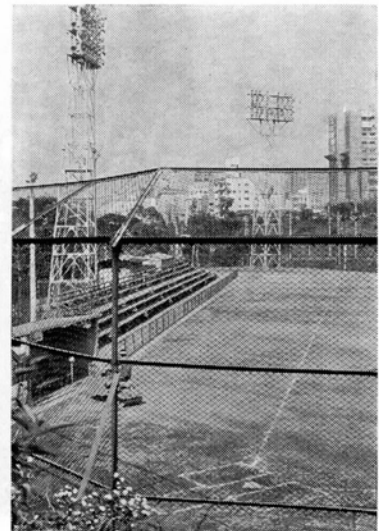
利率 年6分5厘

保証人 原則として、区内に住んでいる確実な保証人1名以上

区民部商工課商工係
（区役所3階 内線281）

外濠公園グラウンド

5月22日から再開、申込みは区役所へ



外濠公園グラウンドの野球場は、散水設備・整地工事のため、一時使用を中止していましたが、このほど工事が完成し、5月22日から使用を再開します。申込み受付は、土木部公園河川課（区役所四階 内線306）へ

グラウンド利用のご案内

所在地

千代田区五番町先 国電四ツ

谷駅下車 徒歩約三分

施設

グラウンド

①陸上競技場として使うばあい
直線百メートル、一周二百メートルのトラック

②野球場として使うばあい
左翼百メートル、中堅七十メートル、右翼八十メートル、バックネット、スコアボード、ダッグアウト完備

観覧席 約七百人収容
テニスコート 軟式専用二面
使用料

陸上競技（一回八時間以内）

都内小・中学校……………二千元

学校・青年団体等……………三千元

その他一般……………七千元

野球（一面一回二時間につき）

平日……………六百元

土・日・祭日……………七百元

テニス（一面一回一時間につき）……………三百円

申込み受付（先着順）

陸上競技場

利用日の一ヶ月前から受付

野球場

二時間のばあい 五日前から

四時間 ” 十日前 ”

六時間 ” 十五日前 ”

八時間 ” 二十日前 ”

それぞれ受付。

テニス・コート

利用時間により十日〜一ヶ月前から受付。

申込み先

土木部公園河川課（区役所四階 内線306）

なお、野球場には、近くナイター使用を始める予定ですが、その時期等については、追ってお知らせします。

寄付

金三十万円也 寝たきり老人対策資金として

内神田二一三十四

村瀬 千代子殿

町会だより

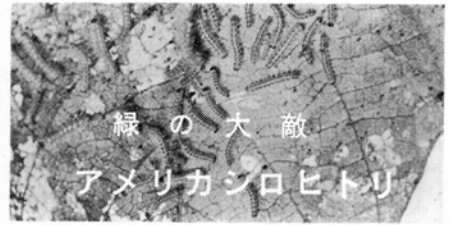
和泉橋地区町会連合協議会の代表変わる

新代表 山中 利介氏

神田佐久間町一十九

T 253-7333七

旧代表 竹内 銀次郎氏



駆除に噴霧器も

お貸しします

ことしも、街路樹や庭木の「大敵」アメリカシロヒトリの発生期になりました。

アメリカシロヒトリは、日本では、ふつう卵から成虫までの時期を一年に二回くりかえします。

このうち、卵からかえった幼虫が集団となって葉を食い荒らし、その時期は、第一回目が六月初旬から七月中旬頃まで、第二回目は八月中旬から九月中旬頃までです。したがって、この害虫を防ぐには、幼虫のうちに駆除すること

が最も大切です。幼虫が群がっている枝葉に噴霧器で薬剤をまくか、あるいは、その枝葉を切り落して焼くなどの方法で駆除してください。

公園の樹木や街路樹などは、区

役所で職員が見まわり、駆除に当たりますが、一般の家庭や会社などでは、それぞれのところで実施されるよう協力願います。区役所で薬剤散布用の噴霧器の貸し出しも行なっています。

問い合わせは、区民部区民課保健衛生係（内線27）へ。

なお、街路樹や公園の樹木で、害虫の発生を見つけた方は、お手数でも土木部公園河川課（内線306）へご連絡ください。

75才以上のひとに
敬老金を支給

都内に住んでいる、七十五才以上のおとしよりに、毎年、都から「敬老の日」を記念して、敬老金が支給されます。

ことしは、明治二十九年九月十六日までに生まれ、本年九月十五日現在で都内に一年以上引き続き住んでいるひとが対象で、外国人でも同じ資格があれば受けられます。

この支給手続のため、六月末日までに、各町会長を通じ、支給対象者に申出書をお届けいたしますので、必要事項を記入し捺印の上、町会長にお渡し下さい。

問合せ〓厚生部厚生課福祉係

（内線315・316）

婦人学級を開催

聴講は無料 申込みはハガキで

区教育委員会では昨年の古典に続いて、本年度は明治、大正文学にあわれた婦人像を浮き彫りにすることをねらいとして、「近代文学を学ぶ婦人学級」を次のとおり開設します。

期間 昭和四十六年六月四日から昭和四十七年三月三日まで。毎月一回。午後一時三十分から四時三十分まで。

会場 神保町区民会館。国電「水道橋」下車徒歩八分。都バス「専大前」「神保町」下車徒歩五分。

資格・定員 区内在住婦人、五十名

受講料 無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ先 電話またはハガキで区教育委員会社会教育課文化係（内線422425）まで。

日程および内容

六月四日（金）

「総論」

七月二日（金）

「樋口一葉の中の女性」

九月三日（金）

「尾崎紅葉」

十月一日（金）

「徳富蘆花」

以上いずれも講師は上智大学教授

村松 定孝氏

十一月五日（金）

「与謝野晶子の生涯」

講師は青山学院大学教授

新間 信一氏

十二月三日（金）

「夏目漱石の中の女性」

一月七日（金）

「島崎藤村」

二月四日（金）

「有島武郎」

三月三日（金）

「谷崎潤一郎の中の女性」

以上いずれも講師は

青山学院大学教授

長谷川 泉氏

行政に関する苦情相談

区民のみなさんが、行政機関に對して苦情をお持ちのばあい、行政相談委員が、その相談に応じています。このほど、千代田区担当の相談委員が、つぎのとおり決まりました。

藤村 ヤエ氏（有楽町二ノ二

TEL 511—1524）

藤ノ木 伊代氏（神田東松下町

三十四 TEL 258—6844）

行政相談は無料で、毎月第一月曜日午後一時から三時まで、区役所中二階の区民相談係で行なっています。

電話でも、手紙でもけっこうです。お気軽にご相談ください。

ドライバーの方へ

車検用納税証明が納税と同時にとれます

これまで、自動車の車検に必要な自動車税の納税証明を受けるには、自動車の定置場（車庫）を所轄する税務事務所等へ足を運ばなければなりませんでしたが、この不便を解消し、四十六年度第一期分から、この証明書は、銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局の各窓口で、納税すると同時にもらえるようになります。

第一期分の納税通知書は、五月中旬ごろお手元にお届けしますがこの納税通知書の左端についているのが、納税証明書です。

銀行などで納めたときに、所定の欄に取扱日付印を押してもらえば、十月三十一日までこの証明書が使えることになります。

ただし、四十五年度以前の分の滞納になっているばあいは、この証明書は使えません。

（千代田税務事務所）

歯の無料相談をうけましょ

六月四日から十日まで。「歯の衛生週間」です。

この期間に、国民健康保険に加入しているひとを対象に、つぎのとおり歯の無料相談を行いますのでご利用ください

▽日時 六月四日から十日までの診療時間中

▽場所 区内の歯科診療所（国保取扱機関）

▽内容 歯の検査と治療の相談
相談を受けるときは、保険証をお持ちください。

なお、国民健康保険に加入していないひととも相談をうけられますから、お気軽にご利用ください。
くわしいことは、厚生部国民健康保険課資格係（内線21）へ問合せください。

白ギス釣大会

―申込みは六月一日まで―

区では恒例の区民白ギス釣大会を開催いたします。ふるって参加してください。

期日 六月十三日（日）小雨決行
場所 千葉県上総湊
参加費 三、三〇〇円（往復バス代、船代、餌代）弁当各自持参
集合場所と時間 六月十三日午前一時国電秋葉原駅西口集合、一時三十分出発……出船五時
募集人数 六〇名（先着順締切）
納竿 午後二時

競技方法 ▽個人戦で指令船の見える範囲▽竿一人二本以内、竿一本にハリ二本以内▽審査は重量により決定
表彰 二十位まで入賞、上位三位まで賞状・楯・賞品を授与。二十五位より六十位まで五等節賞
申込み方法 六月一日（火）まで

図書館は只今休館中です

図書の整理、虫ぼし、修理などのため
五月三十一日（月）まで休館しています。

に参加費を添えて、直接教育委員会社会教育課体育係（内線33）まで。電話・ハガキでの申込みはいたしません。

母子休養ホーム

申込みは福祉事務所へ
都では千葉県保田海岸に東京都母子休養ホームを開設しました。これを利用できる方は二十才未満

の子女をお持ちの母子世帯の方、年一回一泊まで
但し、毎週水曜日、夏季（七月十日～八月二十日）、冬季（十二月三十日～一月五日）は利用できません。利用の際は、福祉事務所（無料）をお求めください。詳細は福祉事務所母子相談員（区役所二階内線34）におききください。

五・六月の千代田荘申込状況

（五月十八日現在）

月日	曜日	申込み人数	月日	曜日	申込み人数
5/25	火	満員	6/9	水	休館
26	水	〃	10	木	満員
27	木	〃	11	金	〃
28	金	〃	12	土	〃
29	土	〃	13	日	〃
30	日	〃	14	月	58
31	月	〃	15	火	満員
6/1	火	〃	16	水	〃
2	水	〃	17	木	〃
3	木	20	18	金	21
4	金	〃	19	土	満員
5	土	満員	20	日	〃
6	日	〃	21	月	〃
7	月	30	22	火	20
8	火	67	23	水	休館

※ 七月分の抽せんは六月一日（火）区役所内で行ないます。

受付時間は午前九時から十時まで。

なお、八月十六日は、「大文字山」で、箱根三大祭りの一つ「強羅夏祭り大文字焼」が行なわれます。

毎年この日は申込みが多いため、ことしは八月十六日の宿泊に限り抽せんに当たった方一名について申込みは二室までに制限させていただきます。八月の抽せん日は七月一日です。

六月の野外こども会

一日 西神田公園・三崎町児童遊園
二日 東郷公園・北の丸皇宮警察署
三日 佐久間公園・芳林児童遊園
四日 富士見児童遊園
筑土神社
七日 神田公園・淡路公園
八日 錦華公園・堀留北児童遊園
十日 平河町児童遊園・心法寺児童遊園
十一日 竜閑児童遊園

いずれの会場も午後二時からです。雨天、強風のときは中止。

六月の老人のつどい

▽富士見出張所地区 三
富士見こいの家
富士見区民会館区民集會室
▽神保町出張所地区 八
神保町区民会館老人集會室
▽番町出張所地区 十四
番町区民会館老人集會室
▽神田公園出張所地区 二十六
神田公園区民会館区民集會室
▽万世橋出張所地区 二十一
万世橋区民会館老人集會室
▽和泉橋出張所地区 二十八
和泉橋区民会館区民集會室
いずれの会場とも午後一時三十分から四時までです。
楽しい演芸がありますから、お出かけください。

税金はこうに使われています

◇昭和45年度下半期分の財政状況◇

この財政事情の公表は、地方自治法第二百四十三条の三の規定と東京都千代田区財政事情の作成および公表に関する条例にもとづいて毎年二回、五月と十一月に公表しています。

今回は、昭和四十五年度下半期（昭和四十五年十月一日から昭和四十六年三月三十一日まで）の予算の概要などです。

区政に対する区民のみなさんのご理解とご協力を、お願いいたします。

昭和45年度予算のあらまし

昭和四十五年九月末日の予算総額は一般会計四十九億八千七百五十八万二千円、国民健康保険事業会計三億六千九百六十七万一千円となっていますが、その後「明るい区政」を目標として住民福祉の増進につとめ、一般会計で十一億五千五百四十四万四千円、国民健康保険事業会計四千二百二十九万九千円をそれぞれ追加補正しました。

昭和四十五年度の予算総額は、一般会計六十億九千三百三十三万六千円となり前年度より十億三千二百九十五万一千円（二十・四％）の増加で、国民健康保険事業会計四億九千九百七十七万円で前年度より七千三百八十二万二千円（二十一・六％）の増加となりました。

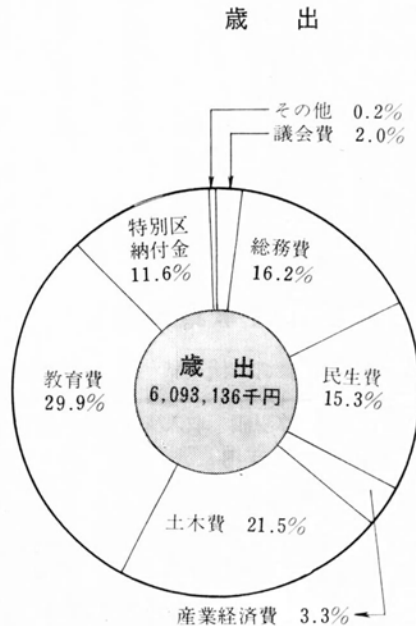
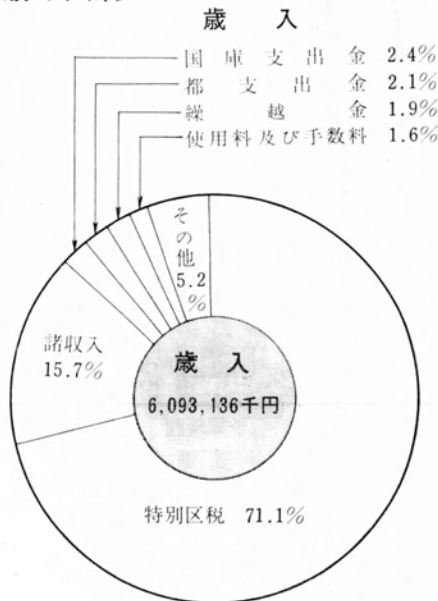
○児童遊園用地買収経費
○国民健康保険事業会計
○保険給付に要する経費の追加

○災害対策用備蓄物品の追加
○都知事並びに区議会議員選挙準備経費
○区道くっさく跡の復旧工事費
○麹町中学校屋内体育館特別基礎工事費
○教育センター移転並びに造修工事経費
○体育館新築工事費（第一次分）
○千鳥ヶ淵ポート場改修工事経費
○富士見福祉施設等建設用地買収経費

なお、追加補正した主な内容はこのとおりです。

〔一般会計〕

〔一般会計〕



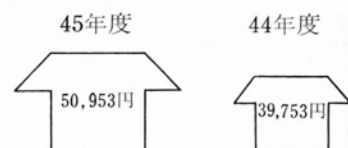
〔国民健康保険事業会計〕

歳入総額 410,970千円
歳出総額 410,970千円

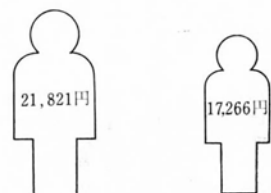
区税負担の状況

特別区民税 (46. 3. 31現在)

(1世帯当り)

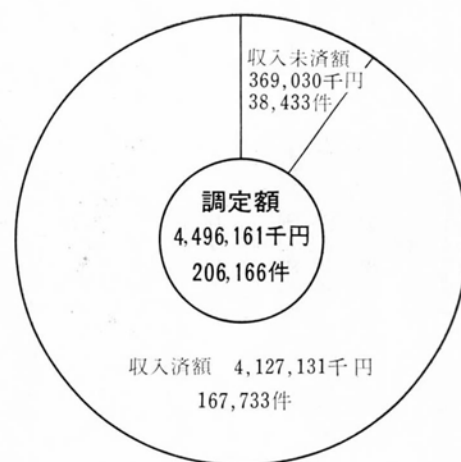


(1人当り)



昭和45年度特別区税収入状況

(46. 3. 31現在)



(46. 3. 31現在)

区分	税目	調定額		収入済額		収入未済額		収入割合 (税額)
		税額	件数	税額	件数	税額	件数	
現年度分	特別区民税	1,829,110	172,792	1,676,888	152,805	152,222	19,987	91.68
	軽自動車税	28,013	10,296	27,155	9,616	858	980	96.94
	特別区たばこ消費税	1,520,521	12	1,410,101	11	110,420	1	92.74
	電気ガス税	947,030	77	947,030	77	0	0	100.00
	計	4,324,674	183,177	4,061,174	162,509	263,500	20,668	88.72
過年度分		48,882	1,120	27,894	819	20,988	301	57.06
滞納繰越分		122,605	21,869	38,063	4,405	94,711	17,464	31.05
合計		4,496,161	206,166	4,127,131	167,733	369,030	38,433	91.79

注 6ページの特別区税収入額と相異なるのは歳入把握時点が異なるためです。

区有財産の現在高

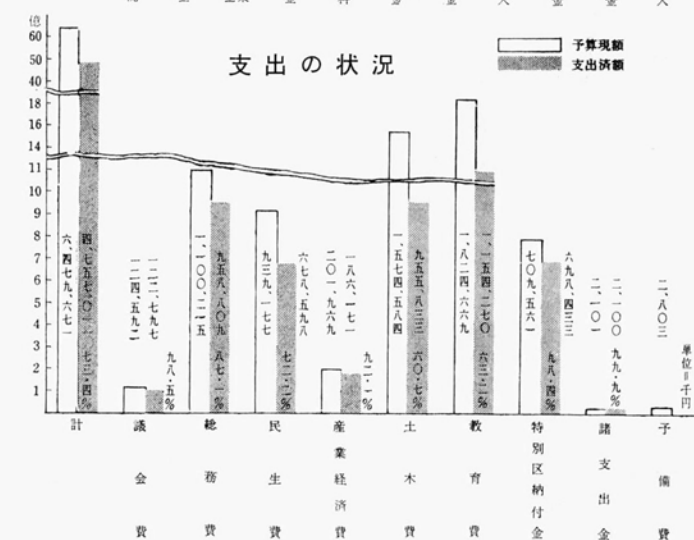
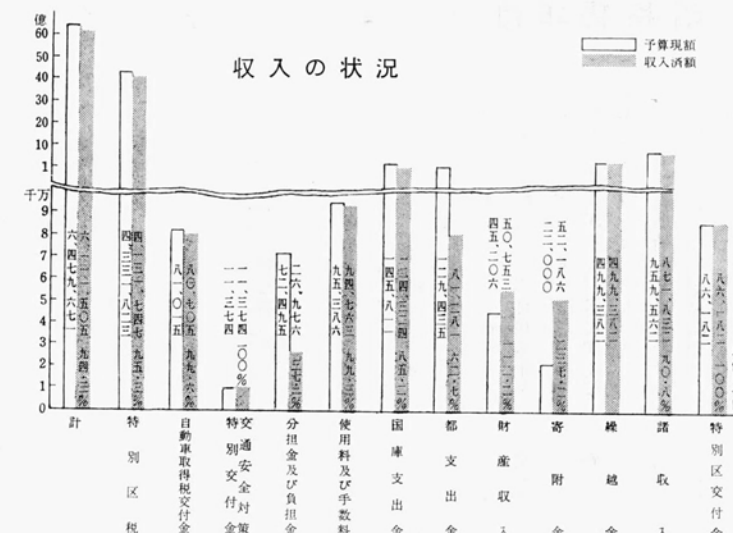
(46. 3. 31現在)

種別	総計	摘要
公土地	195,136 ^m ²	庁舎・小中学校・公園等の敷地
有建物	149,381 ^m ²	庁舎・小中学校校舎等
財有価証券	21,547,440円	株式・社債等
財産出資による権利	700,000円	温泉受給権
物品	69件	自動車・通信機械器具・事務用器具等
基金	661,786,712円	区民福祉厚生基金・用品基金等

昭和45年度予算の執行状況

(46. 3. 31. 現在)

【一般会計】



【国民健康保険事業会計】

収入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入割合
	千円	千円	%
国民健康保険料	124,010	111,458	89.8
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	1	100.0
国庫支出金	221,092	224,064	101.3
都支出金	59,834	39,507	66.0
繰越金	4,428	4,428	100.0
諸収入	1,604	1,813	113.0
計	410,970	381,271	92.7

支出の状況

科目	予算現額	支出済額	支出割合
	千円	千円	%
総務費	38,601	36,681	95.0
保険給付費	366,582	297,829	81.2
保健施設費	317	306	96.5
諸支出金	610	524	85.9
予備費	4,860	0	0
計	410,970	335,340	81.5

昭和46年度当初予算のあらまし

昭和四十六年度予算の編成は、「福祉と奉仕の区政」を目標に、区民の福祉のより一層の増進、生活環境の整備など、すなわち、児童福祉施設建設用地の買収、公害測定機器類の整備、道路・公園等の整備、教育施設の整備、防災対策などに重点をおいています。

また、本年度から特別区公共施設整備計画（新三か年計画）が、スタートすることになり、公共施設の整備拡充に努めるべく予算を計上しています。

この結果、当初予算総額は、一般会計五十三億千四百三十四万二千円となり前年度より二十九・七％増加し、国民健康保険事業会計は四億五千九百五十九万一千円、二十四・三％の増加となりました。

歳入は、特別区税が三十九億六千万円と前年度より八億九千万円二十九％の増加となっています。その他の収入では、国庫支出金一億五千二百三十三万二千円、都支出金一億二千五百一十一万九千円、使用料及び手数料一億三百二十七万八千円などです。

歳出は、教育費十七億八千四百三十六万八千円で全体の三十三・六％をしめ、つぎに総務費十億二千六百九十九万一千円、土木費九億八千九百八十四万四円、民生費七億六千二百八十一万六千円などとなっています。

また、本年度の目標である「福祉と奉仕の区政」に一番身近にある民生費は全体の十四・四％をしめています。

当初予算に計上された主な新規経費はつぎのとおりです。

総務費

○災害対策用備蓄品の充実

民生費

○保育園・児童館及び都立理容学校併設建設経費

産業経済費

○富士見福祉施設等建設用地買収

土木費

○富士見福祉施設等建設用地買収

教育費

○公害測定用機器整備経費

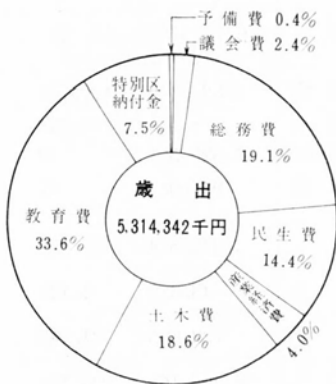
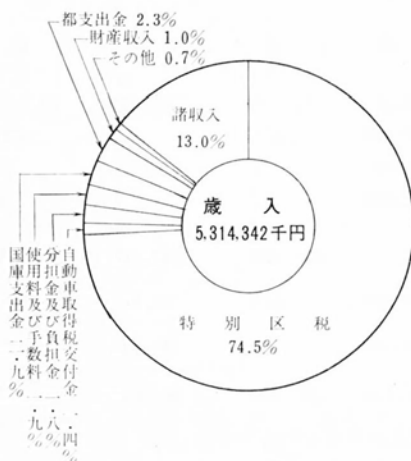
特別区納付金

○保田臨海学園埋立地買収経費

○体育館新築工事経費（二年次分）

○特別区財政調整納付金

〔一般会計〕



〔国民健康保険事業会計〕

〔歳入 459,591千円〕

国民健康保険料 27.3%	国庫支出金 51.0%	都支出金 21.5%
------------------	----------------	---------------

〔歳出 459,591千円〕

総務費 9.0%	保険給付費 89.5%	諸収入 0.2% 子備費 1.3%
		保険施設費 0.1% 諸支出金 0.1%